

## 重要事項説明書

Ver 1.1

記入年月日	2023 年 7 月 1 日
記入者名	谷田部 透
所属・職名	サンテーム土浦新館（介護棟） ホーム長
取込種別	
被災確認事業所番号	

### 1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	1 社会福祉法人（社協以外）
名称	チクスイカイ (ふりがな)	
	筑水会	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	0500-05-009600
主たる事務所の所在地	〒 303 - 0033	
	茨城県常総市水海道高野町671-1番地	
連絡先	電話番号	0297 - 25 - 1616
	FAX番号	0297 - 22 - 2081
	メールアドレス	tikusuil @ intio.or.jp
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	http:// www.tikusuien.jp/
代表者	氏名	今川 武彦
	職名	理事長
設立年月日	2003 年 7 月 4 日	
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）	

## 2 有料老人ホーム事業の概要

### (住まいの概要)

名称	(ふりがな) サンテームツチウラシンカン (カイゴトウ)				
	サンテーム土浦新館 (介護棟)				
所在地	〒	300	-	0045	
	茨城県土浦市文京町8-5				
所在地 (建物名等)					
市区町村コード	都道府県	茨城県	市区町村	082031 土浦市	
主な利用交通手段	最寄駅	土浦 駅			
	交通手段と所要時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR常磐線「土浦」駅下車、徒歩18分(約1,370m)</li> <li>・JR常磐線「土浦」駅西口、バス乗り場3番より「荒川沖」行、「水海道」行「古河」行、または2番乗場より「筑波大学中央」行、利用約4分。</li> <li>「千束町」バス停下車徒歩約2分。</li> <li>・常磐道利用のとき 水戸方面より 土浦北インターより約12分</li> </ul>			
連絡先	電話番号	029	-	875	- 3891
	FAX番号	029	-	875	- 3892
	メールアドレス	sinkan85 @ intio.ro.jp			
	ホームページ有無	1 有			
	ホームページアドレス	http://	www.centaine.jp/		
管理者	氏名	谷田部 透			
	職名	ホーム長			
建物の竣工日		2011	年	2	月 28 日
有料老人ホーム事業の開始日		2011	年	4	月 1 日

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）					
1 又は 2 に該当する 場合	介護保険事業者番号	0870301934				
	指定した自治体名	茨城県				
	事業所の指定日	2011	年	4	月	1 日
	指定の更新日（直近）	2023	年	4	月	1 日

3 建物概要

土地	敷地面積	1717.55	m <sup>2</sup>			
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地				
		2 事業者が賃借する土地の場合				
		賃貸の種別				
		抵当権の有無				
		契約期間	開始	年	月	日
			終了	年	月	日
	契約の自動更新					
建物	延床面積	全体	1717.55 m <sup>2</sup>			
		うち、老人ホーム部分	1717.55 m <sup>2</sup>			
	耐火構造	1 耐火建築物				
		3 その他の場合				
	構造	4 その他の場合				

	所有関係	2 事業者が賃借する建物の場合						
		賃貸の種別						
		抵当権の有無						
		契約期間		開始				
				年	月	日		
				終了				
		年	月	日				
		契約の自動更新						
		居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）				
				2 相部屋ありの場合				
最少				人部屋				
最大			人部屋					
	トイレ		浴室	面積	戸数・室数	区分		
タイプ1	1 有		2 無	14.17 m <sup>2</sup>	34	3 介護居室個室		
タイプ2	1 有		2 無	14.3 m <sup>2</sup>	6	3 介護居室個室		
タイプ3				m <sup>2</sup>				
タイプ4				m <sup>2</sup>				
タイプ5				m <sup>2</sup>				
タイプ6				m <sup>2</sup>				
タイプ7				m <sup>2</sup>				
タイプ8				m <sup>2</sup>				
タイプ9			m <sup>2</sup>					
タイプ10			m <sup>2</sup>					

共用施設	共用便所における便房	6	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	2	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	1	ヶ所
	共用浴室	1	ヶ所	個室	1	ヶ所
				大浴場	1	ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	1	ヶ所	チェアー浴		ヶ所
				リフト浴	1	ヶ所
				ストレッチャー浴	1	ヶ所
				その他		ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用できる調理設備	2	なし			
エレベーター	2	あり	(ストレッチャー対応)			
消防用設備等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装置等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	1	全ての浴室あり			
	その他					
その他	健康管理室、機能回復訓練室、応接室					

#### 4 サービスの内容

##### (全体の方針)

<p>運営に関する方針</p>	<p>入居者の心身の状況を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、サービスを提供する。常に利用者の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者又はその家族に対し相談に適切に応じるとともに、利用者の社会生活に必要な支援を行ないます。</p>
<p>サービスの提供内容に関する特色</p>	<p>入居者様個々の心身の状況を踏まえた、選択制の食事サービス</p>
<p>入浴、排せつ又は食事の介護</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>食事の提供</p>	<p>2 委託</p>
<p>洗濯・掃除等の家事の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>健康管理の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>安否確認又は状況把握サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>生活相談サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護 の加算の対象となるサ ービスの体制の有無	入居継続支援加算 (I)	2	なし	
	入居継続支援加算 (II)	2	なし	
	生活機能向上連携加算 (I)	2	なし	
	生活機能向上連携加算 (II)	2	なし	
	個別機能訓練加算 (I)	2	なし	
	個別機能訓練加算 (II)	2	なし	
	ADL維持等加算 (I)	2	なし	
	ADL維持等加算 (II)	2	なし	
	夜間看護体制加算	1	あり	
	若年性認知症入居者受入加算	1	あり	
	医療機関連携加算	1	あり	
	口腔衛生管理体制加算	1	あり	
	口腔・栄養スクリーニング加算	2	なし	
	科学的介護推進体制加算	1	あり	
	退院・退所時連携加算	1	あり	
	看取り介護加算 (I)	1	あり	
	看取り介護加算 (II)	2	なし	
	認知症専門ケア加 算	(I)	2	なし
		(II)	2	なし

	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	1 あり
	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	1 あり
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
		(Ⅳ)	
		(Ⅴ)	
	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	1 あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	2 なし		
	1 ありの場合		
	(介護・看護職員の配置率)		: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="radio"/>	救急車の手配
	<input type="radio"/>	入退院の付き添い
	<input type="radio"/>	通院介助
		その他
1	名称	田谷医院
	住所	茨城県土浦市生田町3-27
	診療科目	内科・小児科
	協力科目	内科
	協力内容	訪問診療による健康相談、診察、家族への説明及び病院紹介



協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	
	3	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	

協力歯科医療機関	1	名称	牛久デンタルクリニック
		住所	千葉県佐倉市臼井5-3-3
		協力内容	訪問による歯科診療、歯科健康相談、口腔ケア相談指導
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		一時介護室へ移る場合	
	○	介護居室へ移る場合	
		その他	
判断基準の内容	入居者様が看取り介護等の状態になり、スタッフステーションから離れた居室にいる時。		
手続きの内容	入居者様身元引受人様への説明と居室移動同意書に同意を頂きます。		
追加的費用の有無	2	なし	
居室利用権の取扱い	旧居室から新居室への利用権を取得します。		
前払金償却の調整の有無	2	なし	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1	あり
	便所の変更	2	なし
	浴室の変更	2	なし
	洗面所の変更	2	なし
	台所の変更	2	なし
	その他の変更	1	ありの場合
		(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	2	なし
	要支援の者	2	なし
	要介護の者	1	あり
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおむね65歳以上の方で要介護認定1～5をお持ちの方</li> <li>・身元引受人を1名以上、身元引受人がない方はご相談下さい</li> <li>・身体拘束が「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」に基づき行われる場合には、十分な説明と同意を行います。</li> </ul>		
契約解除の内容	①入居者が死亡したとき ②規定に基づき入居者から契約解除がおこなわれたとき		
事業主体から解約を求め る場合	解約条項	一 入居申込書の虚偽の事実を記載する等の不正手段により入居したとき 二 月払い利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅延するとき*	
	解約予告期間	3	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1	あり	
	1	ありの場合	
	(内容)	1泊/食事付 7,700円(税込)	
入居定員	40		人
その他			

## 5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		0.2
生活相談員	2	2		1
直接処遇職員				
介護職員	18	8	10	15.5
看護職員	4	3	1	2.6
機能訓練指導員	1	1		0.2
計画作成担当者	1	1		0.2
栄養士				
調理員				
事務員	2	1	1	2
その他職員	1		1	0.4
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	7	4	3
実務者研修の修了者	1	1	
初任者研修の修了者	9	3	6
介護支援専門員	1	1	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1	1
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復士		
あん摩マッサージ指圧師		
はり師		
きゅう師		

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	( 16 時 30 分 ~ 9 時 30 分 )	
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	2 人	1 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	c 2.5 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	2 : 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり								
	業務に係る資格等	1 あり									
		1 ありの場合		資格等の名称						介護支援専門員	
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		2	1	3	6						
前年度1年間の退職者数		1	1	5	6						
に業 応務 じに た従 職事 員し のた 人経 数 年 数	1年未満			2	4						
	1年以上 3年未満				1					1	
	3年以上 5年未満					2		1			
	5年以上 10年未満			2	5						
	10年以上	3	1	4				1		1	
従業者の健康診断の実施状況		1 あり									

## 6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		1 利用権方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】		1 全額前払い方式
		4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択
		<input type="radio"/> 全額前払い方式
		<input type="checkbox"/> 一部前払い・一部月払い方式
		<input type="checkbox"/> 月払い方式
年齢に応じた金額設定		1 あり
要介護状態に応じた金額設定		2 なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		1 減額なし
		3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合 不在期間が _____ 日以上
利用料金の改定	条件	2年に1回、ホームが所在する自治体の消費者物価指数や職員の人件費等を勘案。
	手続き	入居者懇談会の意見をきいて改定する事がある。



(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	要介護3		
	年齢	85 歳	90 歳	
居室の状況	床面積	14.17 m <sup>2</sup>	14.3 m <sup>2</sup>	
	便所	1 有	1 有	
	浴室	2 無	2 無	
	台所	2 無	2 無	
入居時点で必要な費用	前払金	2,580,000 円	2,140,000 円	
	敷金	円	円	
月額費用の合計		円	円	
家賃		円	円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	20,766 円	20,766 円	
	介護保険外※2	食費	65,340 円	65,340 円
		管理費	105,600 円	105,600 円
		介護費用	円	円
		光熱水費	円	円
		その他	円	円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	入居一時金に含まれる。 建物建設費及び借入利息等を基礎とし、平均余命等を勘案した想定居住期間の家賃相当額及び想定居住期間を超えて入居契約が継続する場合に備えて受領する費用。
敷金	家賃の 月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	

管理費	事務管理部門の人件費及び事務費、入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人件費及び事務費、共用施設等の維持管理費及び光熱水費、入居者が居住する居室の光熱水費。
食費	1人1日3食1か月分の食材費及び委託費、厨房維持管理費 1日2,178円(朝食540円、昼食648円、夕食990円) *朝・昼のみ軽減税率8%適用 1日3食30日喫食の場合2,187円×30日=65,340円
光熱水費	管理費に含む ※ただし、持ち込み電気製品については有料
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	基本報酬、及びP 7～8 「介護サービスの内容」の加算の利用者負担分
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	無し
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	建物建設費及び借入利息等を基礎とし、平均余命等を勘案した想定居住期間の家賃相当額及び想定居住期間を超えて入居契約が継続する場合に備えて受領する費用。
想定居住期間 (償却年月数)	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)	入居一時金毎に異なる 円
初期償却率	15 %

返還金の算 定方法	入居後 3 月以内の契約終了	<p>① 1 日当たり利用料は、次の計算式で算出します。 前払金 × 85% (均等償却部分の割合) ÷ 償却月数 ÷ 30</p> <p>② 返還金額 (下記ア+イ) ア. 前払金のうち、均等償却部分の額から、上記で算出した 1 日当たり利用料の、入居日から契約終了日までの額を控除した額 前払金 × 85% (均等償却部分の割合) - (入居日から契約終了日までの利用料 イ. 前払金のうち、非返還対象分の額。</p>	
	入居後 3 月を超えた契約終了	<p>① 次の計算式により返還金を算出します。 前払金 × 85% (均等償却部分の割合) ÷ 償却期間の日数 × 契約終了日から償却期間満了日までの日数</p>	
前払金の保 全先			
	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td></td> </tr> </table>	名称
名称			

## 7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

### (入居者の人数)

性別	男性	7	人
	女性	29	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	0	人
	75歳以上85歳未満	1	人
	85歳以上	35	人
要介護度別	自立		人
	要支援 1		人
	要支援 2		人
	要介護 1	6	人
	要介護 2	4	人
	要介護 3	10	人
	要介護 4	6	人
	要介護 5	10	人
入居期間別	6ヶ月未満	7	人
	6ヶ月以上1年未満	4	人
	1年以上5年未満	15	人
	5年以上10年未満	5	人
	10年以上15年未満	3	人
	15年以上		人

### (入居者の属性)

平均年齢	92.7	歳
入居者数の合計	36	人
入居率※	92	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等		人
	社会福祉施設		人
	医療機関	5	人
	死亡	3	人
	その他	1	人
生前解約の状況	施設側の申し出	(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	5 (解約事由の例) 医療依存度が上がり、療養型病院もしくは療養型施設への転院、転居により。	人

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1										
窓口の名称		サンテヌ土浦新館介護棟相談窓口								
電話番号		029	-	875	-	3891				
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0	分
	土曜	9	時	0	分	～	17	時	0	分
	日曜・祝日	9	時	0	分	～	17	時	0	分
定休日		なし								

窓口2										
窓口の名称		土浦市高齢福祉課								
電話番号		029	-	826	-	1111				
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		土日祝祭日								
窓口3										
窓口の名称		公益社団法人 全国有料老人ホーム協会								
電話番号		03	-	3548	-	1077				
対応している時間	平日	10	時	0	分	～	17	時	0	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		土日祝祭日								
窓口4										
窓口の名称										
電話番号			-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										
窓口5										
窓口の名称										
電話番号			-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										



(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	日本興亜損保による施設賠償責任保険加入
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	日本興亜損保による施設賠償責任保険加入
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	実施日	平成27年よりアンケートボックスの設置
	結果の開示	2 なし
第三者による評価の実施状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2 入居希望者に交付
管理規程	1 入居希望者に公開
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
財務諸表の原本	3 公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 2 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	
	(内容)	
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし	
	1 ありの場合	
	提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	1 あり	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	2 なし	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5.規模及び 構造設備」に合致しない 事項	2 なし	
	1 ありの場合	
	合致しない事項が ある場合の内容	
	「6.既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項		

	不適合事項がある 場合の内容	
--	-------------------	--

【解約条項】①契約書第20条の規則に違反したとき②入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又はその危害の切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき

添付書類： 別添 1（別に実施する介護サービス一覧表）  
別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ \_\_\_\_\_ 様

説明年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

説明者署名 \_\_\_\_\_

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護					
訪問入浴介護					
訪問看護					
訪問リハビリテーション					
居宅療養管理指導					
通所介護	1 有	筑水苑 ライフサポートセンター 筑水苑かすみがうら	常総市水海道高野町671-1 土浦市おおつ野2丁目1-1 かすみがうら市宍倉字鹿野山 6150-5		
通所リハビリテーション					
短期入所生活介護	1 有	筑水苑 ライフサポートセンター 筑水苑かすみがうら	常総市水海道高野町671-1 土浦市おおつ野2丁目1-1 かすみがうら市宍倉字鹿野山 6150-5		
短期入所療養介護					
特定施設入居者生活介護	1 有	サンテラス土浦	土浦市文京町8-3		○
福祉用具貸与					
特定福祉用具販売					
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					
夜間対応型訪問介護					

地域密着型通所介護					
認知症対応型通所介護					
小規模多機能型居宅介護					
認知症対応型共同生活介護					
地域密着型特定施設入居者生活介護					
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護					
看護小規模多機能型居宅介護					
居宅介護支援	1 有	筑水苑 筑水苑かすみがう ら	常総市水海道高野町671-1 かすみがうら市宍倉字鹿野山 6150-5		
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護					
介護予防訪問看護					
介護予防訪問リハビリテーション					
介護予防居宅療養管理指導					
介護予防通所リハビリテーション					
介護予防短期入所生活介護	1 有	筑水苑 筑水苑かすみがう ら	常総市水海道高野町671-1 かすみがうら市宍倉字鹿野山 6150-5		
介護予防短期入所療養介護					
介護予防特定施設入居者生活介護	1 有	サンテラス土浦	土浦市文京町8-3		○

介護予防福祉用具貸与					
特定介護予防福祉用具販売					
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護					
介護予防小規模多機能型居宅介護					
介護予防認知症対応型共同生活介護					
介護予防支援					
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	1 有	筑水苑 筑水苑かすみがう ら	常総市水海道高野町671-1 かすみがうら市宍倉字鹿野山 6150-5		
介護老人保健施設					
介護療養型医療施設					
介護医療院					
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス					
通所型サービス					
その他生活支援サービス					



別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						1 あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)	包含※2			備考
			都度※2	料金※3		
介護サービス						
食事介助	1 あり	2 なし				
排泄介助・おむつ交換	1 あり	2 なし				
おむつ代		1 あり	○		使用物品により異なる	
入浴（一般浴）介助・清拭	1 あり	1 あり	○		2,750円/1回	週2回までは特定施設入居者生活介護費で実施
特浴介助	1 あり	1 あり	○		2,750円/1回	週2回までは特定施設入居者生活介護費で実施
身辺介助（移動・着替え等）	1 あり	2 なし				
機能訓練	1 あり	1 あり	○		依頼先によって異なる	外部サービスの利用
通院介助	1 あり	1 あり	○		2,420円/1H	原則、市内医療機関のみ（短期利用者は非該当）
生活サービス						
居室清掃	1 あり	2 なし				
リネン交換	1 あり	2 なし				
日常の洗濯	1 あり	2 なし				
居室配膳・下膳	1 あり	2 なし				
入居者の嗜好に応じた特別な食事		2 なし				
おやつ		2 なし				おやつ代は食費に含まれます
理美容師による理美容サービス		1 あり	○		内容により異なる	
買い物代行	1 あり	1 あり	○		1,650円/1H	原則、市内のみ（短期利用者は非該当）
役所手続き代行	1 あり	1 あり	○		1,650円/1H	介護保険更新に係る手続きは特定施設入居者生活介護費で実施
金銭・貯金管理		2 なし				
健康管理サービス						
定期健康診断		2 なし				年に1回以上（血液検査等実施）
健康相談	1 あり	2 なし				
生活指導・栄養指導	1 あり	2 なし				
服薬支援	1 あり	2 なし				
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	1 あり	2 なし				

入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行	1 あり	2 なし				短期利用者は緊急時送迎のみ実費（市内医療機関のみ）
入院中の洗濯物交換・買い物	1 あり	2 なし				*短期利用者はなし
入院中の見舞い訪問	1 あり	2 なし				*短期利用者はなし

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

短期利用のサービス等の概要

(1) サービスの内容

利用可能期間	最短 2日(1泊2日) ~ 最長 30日(29泊30日)
サービスの内容	1 重要事項説明書「4 サービスの内容」と同一である
	2 重要事項説明書「4 サービスの内容」と相違するところがある
	《上記2に該当する場合のサービス内容の相違点》 緊急時以外の協力医療機関への通院介助及び送迎については、行いません。

(2) 利用料

費用の支払方法 ※	利用者宛に費用項目の明細を付し翌月の15日までに請求します。利用者はこれに基づき原則として月末までに振り込みの方法により、「社会福祉法人筑水会」の口座に支払うものとします。						
1日あたりの利用料	3,200円+消費税						
年齢に応じた金額設定	<input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有						
要介護状態に応じた金額設定	<input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有						
料金プラン ※	利用料	内 訳					
		管理費	介護費用	食費	光熱水費	家賃相当額	その他
	5,720	3,520	0	2,178	0	0	0
算定根拠 ※	管理費	月払い方式の設定の30分の1に相当する額					
	介護費用	-					
	食費	月払い方式の設定で定める1日あたりの料金					
	光熱水費	持ち込み電気製品の電気代及び電話代等実費負担とする。					
	家賃相当額	-					
	その他	-					
1日あたりの利用料に含まれない実費負担等	おむつ代、居室用消耗品、週2回以上の入浴、緊急時の病院付き添いサービス、洗濯(ドライクリーニング)、理美容、買い物代行、行事食の通常食との差額等						

介護保険に係る利用料(短期利用特定施設入居者生活介護)

	介護度	単位数/日	日 額	自己負担(1割)	2割	3割
①	要介護1	538単位	5,525円	553円	1,106円	1,659円
	要介護2	604単位	6,203円	621円	1,242円	1,863円
	要介護3	674単位	6,921円	693円	1,386円	2,079円
	要介護4	738単位	7,579円	758円	1,516円	2,274円
	要介護5	807単位	8,287円	829円	1,658円	2,487円
②	夜間看護体制加算	10単位	約11円			
③	サービス提供体制加算Ⅲ	6単位	約7円			
介護職員処遇改善加算		①~③の単位数合計に加算額×8.2%			1利用につき	
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ		①~③の単位数合計に加算額×1.2%				

(3) その他

利用(契約)に際しての留意点、特記事項等	個別的な外出のご要望があっても、お応えできない場合もありますのでご了承ください。
----------------------	--